

# 令和6年度の空き家対策について（報告）

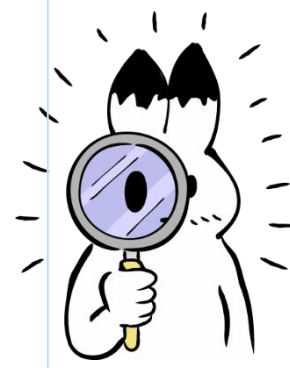
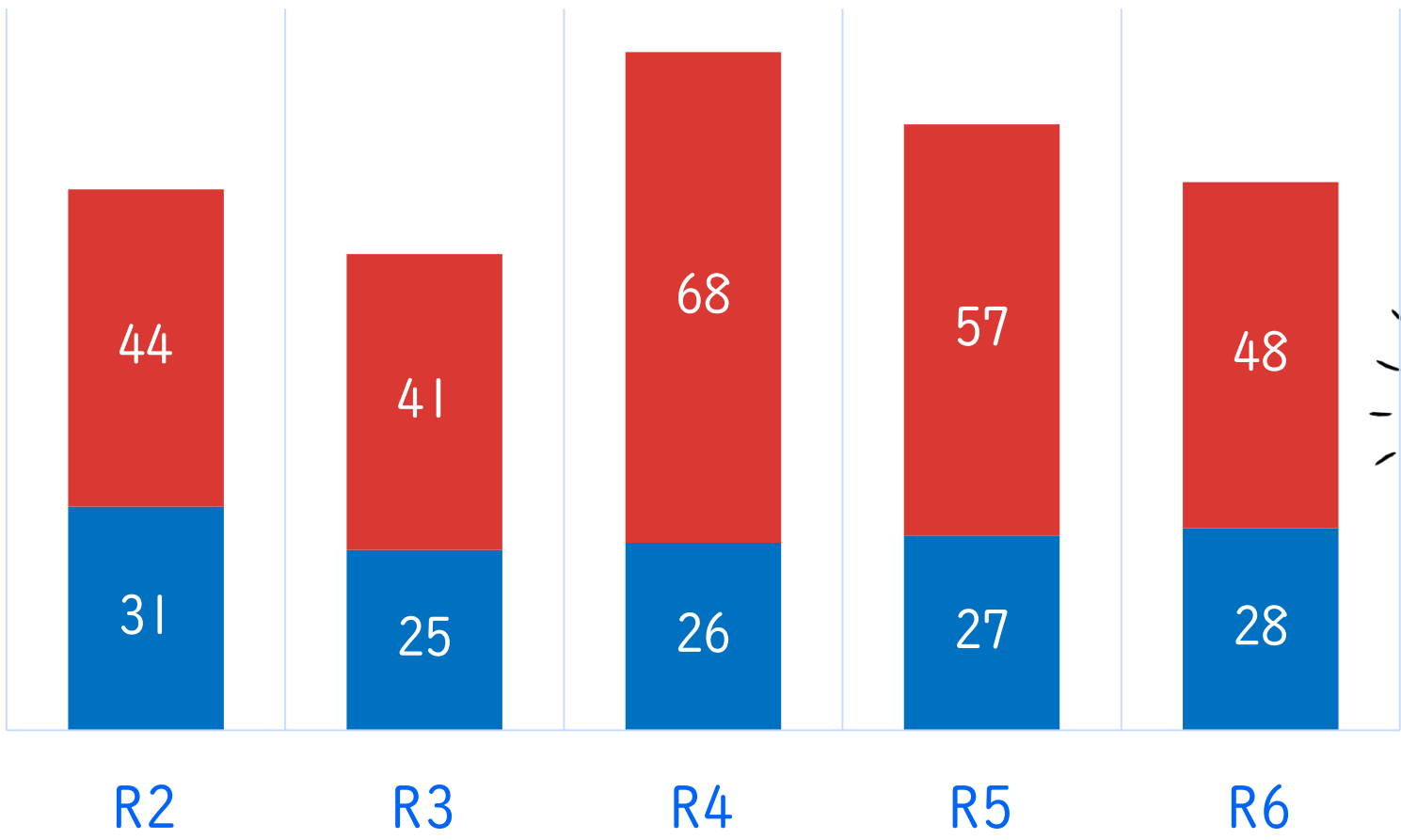
---

# 1.空き家の苦情数の推移

# 1-1. 空き家の苦情・行プラ件数の推移

(件数)

■ 苦情 ■ 行政プラットフォーム



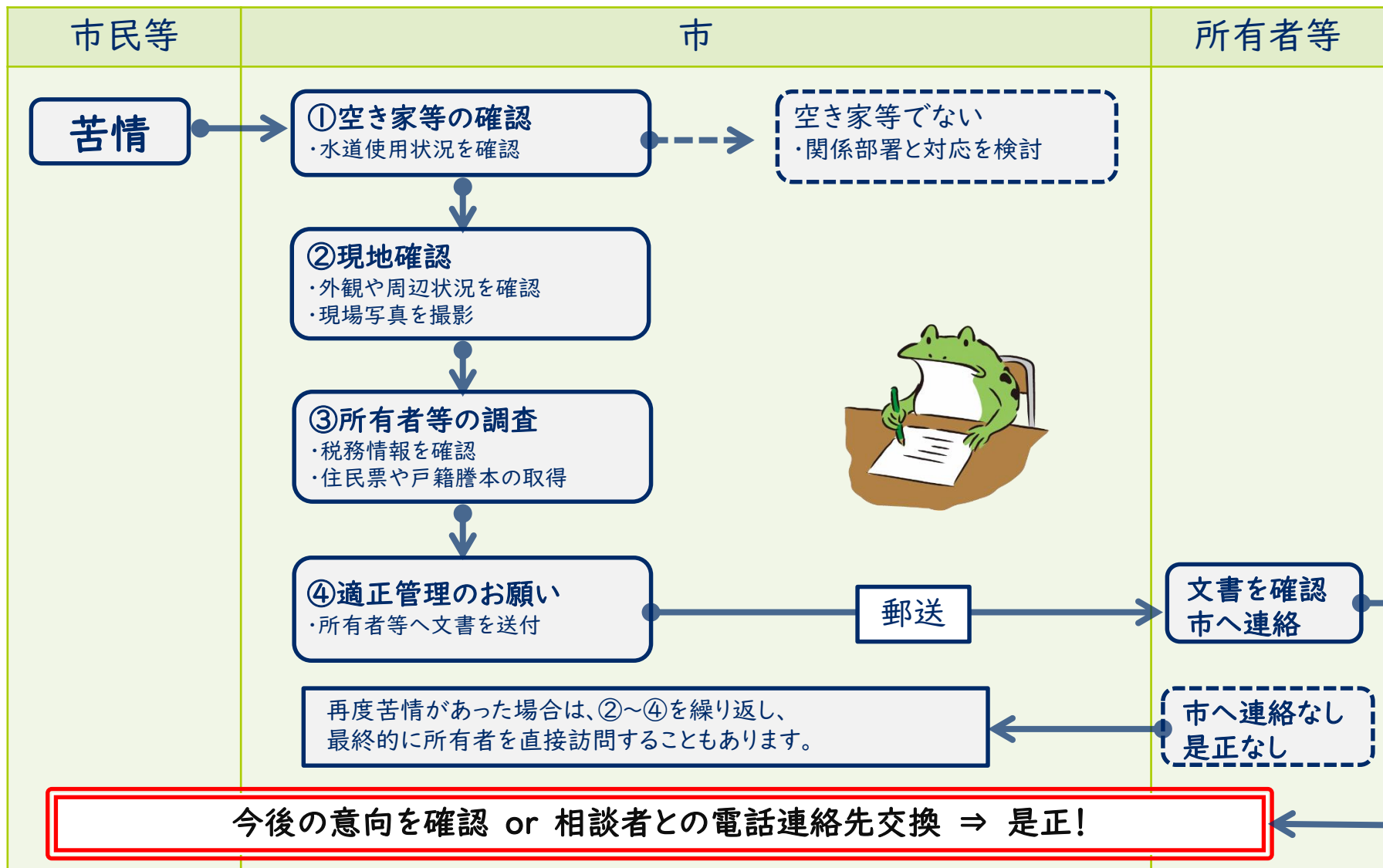
## 1-2. 主な苦情内容の内訳

相談箇所 \ 年度	R2	R3	R4	R5	R6
家屋関係	35%	25%	23%	32%	20%
草木関係	50%	44%	47%	54%	55%
防犯・防災	2.5%	3%	3%	3%	2.5%
害虫	2.5%	11%	6%	0%	10%
動物	10%	6%	9%	8%	5%

※一戸の空き家に対して、複数の相談が寄せられることがあります。

## 2. 苦情の是正状況

# 2-1. 苦情を受けたときの対応



## 2-2. 所有者の対応状況

是正年度 苦情年度	R2	R3	R4	R5	R6	累計
R2	84%	90%	90%	94%	94%	29 / 31
R3	—	68%	84%	88%	88%	22 / 25
R4	—	—	96%	96%	96%	25 / 26
R5	—	—	—	78%	85%	23 / 27
R6	—	—	—	—	57%	16 / 28

### 3. 行政プラットフォームの運営状況

## 3-1. 行政プラットフォーム利用実績

	専門家に繋いだ件数
商工会	3 件
不動産業者	1 件
司法書士	0 件
行政書士	0 件
弁護士	0 件
その他	1 件 ※シルバー人材センター

## 3-2. 空き家バンク

### ● 登録物件(1件)

令和6年度:新規登録 なし

☞ 令和5年度に賃貸契約の成約あり! 現在は公表物件はなし



### ● 利用希望登録(38件)

内訳 購入希望:11件 賃貸希望:17件 どちらでも可:10件

☞ 賃貸希望者が多い傾向

令和6年度:3件(購入希望:1件、賃貸希望:2件、どちらでも可:0件)

## 4. 空き家の発生抑制への取組み

# 4-1. 高齢者福祉施設等への啓発

## 家の終活 はじめませんか？

終活や相続を考えるときに出てくるのが、「家をどう処分するか」という問題です。対応を間違えると、大切な家が「空き家」になってしまうおそれがあります。そうなる前に、市が紹介する専門家に相談しませんか。

気軽に相談できます

- 🏠 売買・賃貸
- 📄 名義変更
- 📄 相続・遺言
- 🏠 家財整理
- 🌿 草刈り
- 🔨 修繕

ご近所が頼りになる

家を空けた後に頼りになるのは、専門家だけではありません。ご近所の方です。連絡先を互いに知っておけば、急に何かあった時に安心です。

こないだの台風で瓦が飛んだわよ！

ありがとう。市に業者を紹介してもらおう。

お問い合わせ先  
長岡京市役所 都市計画課 開発指導・空き家対策係  
☎075-955-9715 ✉toshikeikaku@city.nagaokakyo.lg.jp



市内の介護サービス事業者  
(28事業者)へ10部配架



## 4-2. 2市1町での取組み

- 市内にある空き家の所有者が近隣の向日市や大山崎町に住まれているケースがあることから、2市1町合同で広報に掲載しました。
- 令和7年度も継続して実施していく予定です。
- 今後も2市1町で空き家対策に取り組めるようなものがあれば、情報共有を行い、事業の連携をしていきます。

### 空き家の点検を 台風対策はお早めに

屋根瓦やシートなど、落下・飛散しそうなものがないかの確認を。有事に備えて、近所の人と連絡先を交換しておくことも大切です。空き家に関するご相談は、空き家のある自治体へ。

#### ●乙訓地域の空き家担当

- ▶長岡京市＝都市計画課  
☎955-9715
- ▶向日市＝公共建物整備課  
☎874-2869
- ▶大山崎町＝建設課  
☎956-2101(代表)

国土交通省  
「空き家管理チェックリスト」も  
ご活用ください →→



④都市計画課開発指導・空き家対策係  
☎955-9715 FAX951-5410

令和6年8月号長岡京市広報

### 空き家の譲渡所得から最大 3,000万円を控除できる制度あり

詳細は空き家所在地の自治体へ。

▶条件＝空き家となった家屋を相続後、下記①または②を行った場合

- ①耐震改修または除却し、譲渡した
- ②今年1月1日以降に譲渡し、耐震改修または除却した

#### ●乙訓地域の空き家担当

- ▶長岡京市＝都市計画課☎955-9715
- ▶向日市＝公共建物整備課☎874-2869
- ▶大山崎町＝建設課☎956-2101(代表)

④都市計画課開発指導・空き家対策係  
☎955-9715 FAX951-5410

令和6年12月号長岡京市広報

